

◆ 国保年金課からのお知らせ ◆

「ねんきんネット」で年金記録が確認できます！

「ねんきんネット」を利用するには、日本年金機構のホームページで登録をして、専用のユーザーIDを入手する必要があります。

IDの入手は

- ▶いつでも、最新の年金記録が確認できます。
 - ▶記録の「漏れ」や「誤り」の発見が容易になります。(死亡者の記録も検索でき、結果を年金事務所の窓口にお持ちになると、残っている年金をご遺族が受け取れるか審査します)
 - ▶平成25年1月から、未統合記録となっている年金記録について、氏名や事業所名などで検索できます。
 - ▶年金を受け取りながら働き続けた場合など、将来の年金額が試算できます。
 - ▶「私の履歴整理表」を自宅で作成でき、年金記録の確認に役立ちます。
- ※「ねんきんネット」を利用できないかたには、年金加入記録を本人確認の上、郵送することができます。

※詳しくはお問い合わせください。

問▶ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル
☎ 0570-058-555
▶八戸年金事務所 ☎ 0178-43-7368

後期高齢者医療保険料の 納め忘れはありませんか

保険料を滞納すると、有効期限の短い短期被保険者証が交付され、差し押さえなどの滞納処分を受ける場合があります。

保険料は、納期内に納めましょう。

■保険料の納付には・・

納め忘れの心配がない便利な口座振替をご利用ください。

持ち物 通帳、通帳印、納入通知書

問国保年金課 ☎ 6752

◆ 税務課からのお知らせ ◆

土地・家屋の申告について

平成24年中に土地・家屋の状況に変更があったかたは税務課へ申告が必要です。

■土地の申告

▶住宅用地特例の申告

対象 住宅などを建てたまたは取り壊したかた
申告期限 平成25年1月21日(月)

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更したかた
申告期限 平成24年12月28日(金)

■家屋の申告

▶新築住宅などの固定資産税減額の申告

対象 住宅(貸家含む)を建てたかた
申告期限 平成25年1月31日(木)

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築を含む)、または取り壊したかた

※登記したかたは不要です。

申告期限 平成24年12月28日(金)

▶家屋用途を変更したかた

対象 家屋の用途を変更したかた
申告期限 平成24年12月28日(金)

問税務課土地係 ☎ 6768・家屋係 ☎ 6769

非木造の冷蔵倉庫を探しています

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫について、一般倉庫より評価額が早く減少する計算が適用されます。

次に該当する冷蔵倉庫を所有し、まだ市の現地調査を受けていないかたは、税務課までご連絡ください。

▶鉄筋コンクリートや鉄骨で造られた建物

▶建物自体に冷蔵機能があり、保管温度が10℃以下

▶建物の総床面積の50%以上を冷蔵倉庫として使用

※単に建物内に冷蔵庫を設置している場合は該当しません。

問税務課家屋係 ☎ 6769

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

JAの建物更生共済「むてき」

JA共済

自然災害の多い日本で、選ばれ続けている充実保障。

《ポイント①》

地震などの自然災害にも
しっかり対応!

《ポイント②》

災害によるケガにも
備えられます!

《ポイント③》

リフォーム費用などを
計画的に準備できます。

建物更生共済

むてき

●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。
(ホームページアドレス) <http://www.ja-kyosai.or.jp> サンキューキャンペーン実施中!

12029990045